令和7年度庄内町高齢者施設等物価高騰対策支援金交付要綱を次のように定める。

令和7年9月17日

庄内町長 富 樫 透

令和7年度庄内町高齢者施設等物価高騰対策支援金交付要綱 (趣旨)

第1条 この要綱は、介護保険法(平成9年法律第123号)又は老人福祉法(昭和38年法律第133号)に規定する施設又はサービスを行う事業所(以下「対象施設等」という。)が受けるガソリン代、食材料費等の物価の高騰の影響を軽減し、安心で質の高い福祉サービスの安定的な提供を図るため、対象施設等を町内で運営する者に対し、予算の範囲内で令和7年度庄内町高齢者施設等物価高騰対策支援金(以下「支援金」という。)を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(支援対象者)

- 第2条 支援金の交付を受けることができる者(以下「支援対象者」という。)は、次の各 号のいずれにも該当する者とする。
 - (1) 令和7年9月1日時点で、別表に掲げる対象施設等を町内で運営する者
 - (2) 令和7年度山形県高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付を受けている者 (支援金の額)
- 第3条 支援金の額は、別表のとおりとする。

(交付の申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする支援対象者は、令和7年11月28日までに令和7年度庄 内町高齢者施設等物価高騰対策支援金交付申請書(様式第1号)に山形県から交付された 令和7年度高齢者施設等物価高騰対策支援金審査給付通知書の写しを添えて、町長に提出 しなければならない。

(交付の決定)

第5条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、交付の適否を決定し、その結果を令和7年度庄内町高齢者施設等物価高騰対策支援金交付決定(却下)通知書(様式第2号)により当該申請を行った支援対象者に通知するものとする。

(不当利得の返還)

第6条 町長は、偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けた者があるときは、当該 交付の決定を取消し、既に支援金を支給しているときは、返還の期限を定めて支援金を 返還させることができる。

(関係書類の保管)

第7条 交付の決定を受けた支援対象者は、支援金の交付の決定にかかる書類を、支援金の 交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間整理保管しておかなければならない。

(受給権の譲渡又は担保の禁止)

第8条 支援金の交付を受ける権利は、譲り渡し、又は担保に供してはならない。 (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表(第2条、第3条関係)

区分	対象施設等	一の対象施設等当たりの支援
		金の額
区分1	介護老人福祉施設	令和7年9月1日時点の定員(併
	地域密着型介護老人福祉施設	設する短期入所生活介護事業
	介護老人保健施設	所又は短期入所療養介護事業
	認知症対応型共同生活介護事業所	所の定員を含む。以下同じ。)
		に
		2,500円を乗じて得た額(ただ
		し、定員が29人以下であるも
		のは、一律75,000円)
区分2	通所介護事業所	一律37,500円
	通所リハビリテーション事業所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	
	有料老人ホーム	
区分3	訪問介護事業所	一律25,000円
	訪問入浴介護事業所	
	訪問看護事業所	
	訪問リハビリテーション事業所	
	居宅介護支援事業所	

備考

- 1 同一建物内にユニット型及びユニット型以外の介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設が併設されている場合は、各々の定員を合算した上で1施設とみなす。
- 2 有料老人ホームと同一敷地に併設されている区分2及び区分3の事業所は、対象外とする。
- 3 医療みなし指定事業所(健康保険法(大正11年法律第70号)の指定保険医療機関が介護保険法第71条の指定を受けたとみなされた訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所及び通所リハビリテーション事業所は、対象外とする。

庄内町長宛

申請者 主たる事務所の所在地 法人の名称 代表者の役職及び氏名

令和7年度庄内町高齢者施設等物価高騰対策支援金交付申請書

令和7年度庄内町高齢者施設等物価高騰対策支援金交付要綱に基づく支援金を下記のと おり交付されるよう、第4条に規定する関係書類を添えて申請します。

記

1 申請内容

(1) 交付要綱別表の「区分1」に該当する対象施設等に係るもの

	対象施設等数	定員数	支援金額	
	箇所	人		円
(2	(2) 交付要綱別表の「区分2」に該当する対象施設等に係るもの			
	区 分	対象施設等数	支援金額	
	区分2	箇所		円
(3	(3) 交付要綱別表の「区分3」に該当する対象施設等に係るもの			
	区 分	対象施設等数	支援金額	
	区分3	笛昕		Щ

(4) 支援金申請額((1)+(2)+(3))

1.1 A. 16-11 CC W	£1£1.	1 . 1-4 A . 1-4	
対象施設等数	箇 別	支援金額	円

2 振込先口座(申請者名義のものに限る。)

金融機関名	口座種別	□普通	□当座	□その他()
店名	口座番号				
カタカナ名義					

(注) カタカナ名義は、通帳に表記されているものを記入ください。

3 連絡先

所 属 部 署		
担当者氏名	電話	

(注) 町との連絡、確認、照会等を行う担当者について記入ください。

第号年月日

様

庄内町長即

令和7年度庄内町高齢者施設等物価高騰対策支援金交付決定(却下)通知書

年 月 日付けで申請のあった令和7年度庄内町高齢者施設等物価高騰対策支援金について、交付することを決定(下記の理由により却下することと)したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付予定日 年 月 日
- 3 却下する場合はその理由